

# 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画書

令和5年 9月作成

## 看護職員と他職種との業務分担

看護補助者の配置	看護補助者を各病棟に配置し、看護者の行える業務と看護補助者の出来る業務役割を行ない、看護補助者に役割を与え、看護者の業務量を減少させた。
PSWの配置	各病棟に精神保健福祉士を配置し、看護職員が担っていた、雑多な患者対応の業務を明確にし、役割分担を行なった。退院調整業務の強化。
夜勤負担の軽減	早出・遅出の勤務を実施し、食事時間や配薬時間に勤務者を増員し、負担の軽減を行なった。
その他	定期処方処方の処方日数を7日分を14日分へ変更し、医師への指示受けの回数を減らし、負担の軽減を行なった。臨時処方の処方日数も可能な限り14日分へ変更。
	病棟にレセコンを配置できる環境に設備変更し、看護者が行なっていた伝票作成を医事係が詰所内で行なう事とし、レセプト業務に係る伝票の廃止を行ない、看護者の業務の軽減を行った。
<b>妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮</b>	
妊娠中の看護職員に対する配慮	妊娠中の夜勤については、本人の申し出により、希望があれば減免を行える体制とした。
子育て中の看護職員に対する配慮	子育て中の夜勤についても、本人の申し出により、希望に応じ減免または、希望日に応じる体制とした。
	本人の申し出により育児短時間勤務の体制の実施をしている。

計画・実施内容		達成項目のチェック	
		令和4年9月	令和5年9月
事務的作業等	医師の補助業務を看護師がしている状況もあり、病棟クラークを配置し、業務の分担を行う。(医師事務作業補助者の配置)	継続中	継続中
	医師・看護師の事務的作業を軽減さす為、電子カルテ導入を検討する。	継続中	継続中
	外来カルテのサイズ変更を検討し、医師・看護師のカルテへの記載などを簡素化する。	継続中	継続中
	物品など発注業務はすべて事務が行う。		継続中
病棟業務	病棟配置換えにて人事異動があった際には院内研修を行い、業務内容・請求・カルテ管理等の再確認をし、病棟業務がスムーズに行えるようにする。	継続中	継続中
	専門部署でおこなう検査等のカルテ記載は検査実施した専門部署がおこなう。	継続中	継続中
	申し送り時間を短縮できるよう、共有データで申し送り内容を確認せきするようにする。		継続中
薬剤師の配置	病棟薬剤師の配置を目指し、1名薬剤師の募集を行なっているが、現状は実現し辛い状況であるが、今後も募集継続を行なう。(薬剤師助手は採用し、業務分担し、病棟での業務が出来るように調整している)	R4.8月 薬剤師2名	継続中
	院外処方体制を維持し、病棟での服薬指導、持参薬の管理や病棟常備薬の薬剤管理を担うことにより看護師の負担軽減を図る。	継続中	継続中
短時間正規雇用の看護職員活用について	継続的に看護師の募集を行っているが、現状は厳しい状況が継続している。その為、様々な勤務形態を検討したり柔軟な勤務体制での募集を行う。	継続中	継続中
看護補助者との業務分担	病棟内において看護師が行う書類・伝票の整理及び作成の代行、診療録の準備等の業務を看護補助者が行う。	継続中	継続中
	看護師と看護補助者の負担軽減の為、業務分担表の見直しを行いムダな業務を省いたり、効率よく業務できるように改善を図る。	継続中	継続中
	看護補助者に向けての院内勉強会を定期的に行う。	継続中	継続中
	入院セット・オムツセットを導入し、介護業務に携わる時間増を図る。介護に必要な物品などを導入し、介護業務のしやすい環境を作る。		検討中
	各部署にて問題点を把握し、問題点に関係する部署が集まり業務改善委員会を活用し、具体的な改善案を講じる。	継続中	継続中